広報
さめがわ
1973
5月号
No.234
編集兼発行
鮫川村総務課
境町 佐藤印刷所



強滝の景勝地に遊歩道開ける

みどりの山、きれいな水、そして澄んだ青い空は、私たちのかけがえのない尊い資源として、遠くこれを祖先にうけ、永く子孫に伝えるべき至宝です。

強滝は村の美しい自然を代表する景勝地ですが、親しく原生林の静かなただずまいと、水とみどりの調和を探ることが困難なので残念がられていました。

このたび村の事業で散策のための遊歩道の一部が開かれました。みどりの息吹きを満喫し、躍る飛瀑に心を洗つて、明日の生活への活力を養つて下さい。

- ⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ⊙ 農作業に出るときは、戸締りと火の元を完全に
- ⊙ 第3日曜日は『家庭の日』です

今月の人口
（5月1日 現在）

人口	6,222	（－ 5）
男	3,115	（－ 7）
女	3,107	（＋ 2）
世帯	1,197	（＋ 8）

鮫川村の土地と農業を守る村民運動推進本部発足

鮫川村の土地と農業を守る対策協議会は四月二一日鮫川村公民館において午前九時三〇分から約六〇名の関係者出席のもとに開かれました。

主催者のあいさつにつづいて県農業会議斉藤農政指導部長から「土地と農業を守る県民運動の展開について」県阿武隈山系地域農業開発調査室荒田次長から「阿武隈南部地域の開発について」の講演があつたあと協議に入り「鮫川村の土地と農業を守る村民運動推進本部」の設置を満場異議なく決定し、本部長に関根農業委員会長、副本部長に藤田農業協同組合長、大楽村議会議長、円井農事組合連合会長が選任されました。

なお、決定された推進要領の要旨は次のとおりです。

一、目的

鮫川村を農外資本等による土地の買占めと乱開発から守り村の計画する地域開発の遂行と農業発展に必要な土地を確保するため、積極的に運動を展開する。

二、推進事項

1. 土地利用計画の構想と計画の樹立促進。
2. 地域開発及び、農業開発計画の策定と推進。
3. 土地買占め、乱開発に関する調査
4. 農地法および関連法の厳正な運用。
5. 土地確保資金等の融資。
6. 「土地問題相談所」の設置と相談活動。
7. 啓発宣伝活動の実施。

農業臨時雇賃金

今年の農業臨時雇賃金を村の農業委員会では次のとおり定めました。

1. 農業臨時雇賃金標準額

作業区分	労働時間	賃金	賄回数	備考
田植	1日当り	2,000円	3回	男女共
水田除草	8時間	1,500	1	〃
稲刈	8〃	1,500	1	〃
畑作業	8〃	1,500	1	〃
山林下刈	1日当り	2,000	1	男

2. 機械による料金標準額

区分	水田耕起	代かき	畑耕起	稲刈
耕地整理地	2,000円	1,500円	円	3,500円
未整理地	2,500	1,500	1,800	4,000

(1) 標準10アール当り
(2) 稲刈は、なわ持込とする

おめでた

四月
名下 白坂吉美 父 万吉
青生野 藤田利文 〃 昇
戸草 芳賀幸夫 〃 逸義
田苗下 蛭田賢一 〃 茂芳
大塩 山本久 〃 実
大平 関根善広 〃 孝夫
茅 白坂雄一 〃 寛

おくやみ

四月 世帯主
中沢 金沢太一 41才 タツ子
東前田 高木フデ 81才 トミ
大房 吉田モト 75才 国男
青生野 鈴木要一 72才 一夫
浅屋敷 高坂ユキ 64才 精一
青生野 生田目忠治 49才 スミ

おはなの歩み (25)

村の工業導入は如何にあるべきか

村長 石田卯子八

去る五月七日に開かれた村の農村地域工業導入促進協議会は、これから導入すべき工業の在り方について、いくつかの重要な方針や意見を出されております。

一時は、農村に工場を誘致すれば出稼ぎなども一挙に解決するかのような過剰期待もありましたが、複雑な社会現象がそう簡単にかわるものではなく、工場が農村に入つてくることについては、それなりの利点もあればその反面の現象も予期しなければなりません。

考えようによつては公害の全然ない工業を期待することが無理ともいえるし、農業経営に無影響の工業立地もあり得ないのであります。

また出稼ぎという労働力消化の方式は決してこの頃初まつたことではなく、冬期間の村外進出は、量、質の差はあれ、遠い時代から行われた所得確保の方法で、特に凶作年次には一般的に広く行われていたのであります。

このような歴史的な背影と、将来への展望に立つて、現実の諸問題を調整処理しなければならないし、これからの導入についても一応の目標、限界についての検討が重要な課題となつてきました。

この点について、工業導入促進協議会は、先づ今後導入すべき工業については、男子雇用型、男女併用型工業に重点をおくべきであるとの方針を採択しました。

これは就労人口の将来の見通しと、現存する繊維、縫製、弱電などの工業のこれからの規模拡大を予想すれば、自らこのような結論になるわけであります。

協議会は、この結論に基づいて慎重な調査と検討を遂げたうえで誘致すべき工業として、このたび四社ほど答申されております。

次に工場誘致について、村がとるべき優遇措置の基準についても協議されましたが、これは村長が協議会の意見をきき、議会の議決を経て行うべきものとしております。

その内容は用地のあつせん、進入道路の開設、用地造成の指導、従業員募集の啓蒙、固定資産税の減免等でありますが、具体的には個々の場合に即応して定めることになるので一率実施ということにはゆかず、それぞれの実態に即して対処したい考であります。

配置図（一階）

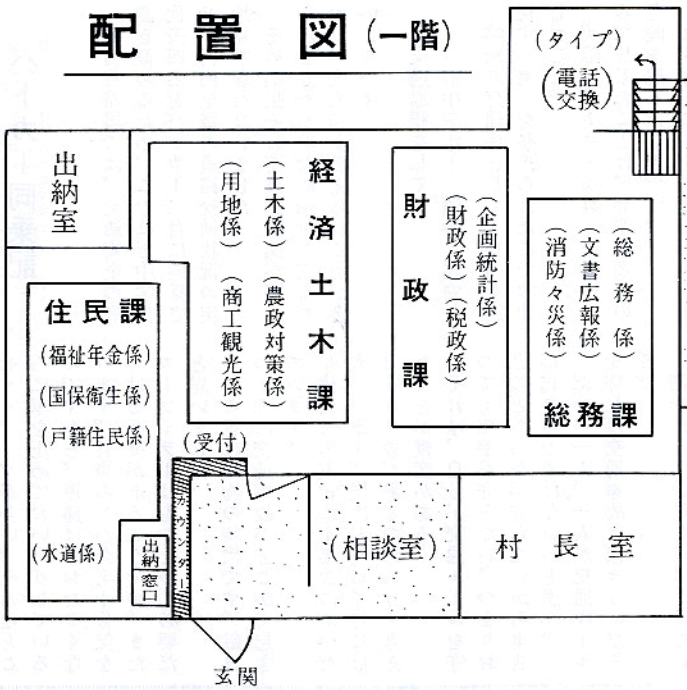

役場庁舎一部増築

庁舎がせまいため、農政対策係が青年研修所内で執務しており、皆さんにご不便をかけましたが、このほど庁舎の増築を行い、5月1日から本庁舎に移転しましたのでお知らせします。

なお各係の配置は略図のとおりです。

水道のしおり

◉蛇口は完全に締めましょう

蛇口からタラタラ水が出ているのはムダ水となり、料金にも響きますから蛇口は完全にしめて下さい。もしどうしても止まらないときは住民課水道係又は公認業者に連絡して下さい。

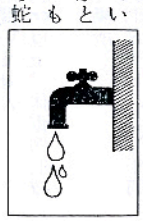

◉宅地内の漏水に注意を!!

地上に出ない漏水は発見しにくいものです。使用した割合に料金が高いと思われるときは、全部の蛇口を完全に閉じてメーターが回るかどうか調べて下さい。

全部蛇口を閉じても赤い針がクルクル回るようでしたら漏水ですから水道係か公認業者に連絡して下さい。なお道路等の給水管埋設箇所から水がふき出しているのを発見したときも、すぐに連絡して下さるよう協力方お願します。

◉水道水の汚染防止について

水道水供給については毎日検査を実施して、清浄で豊富な水をご使用いただくよう努めておりますので次のことに注意して下さい。

※汚水が逆流する場合があります

タライ・バケツ・洗たく機・フロ等の水中に水道のホース落ち口を入れておきますと、給水管工事の場合汚水が逆流しますので、絶対にやめて下さい。

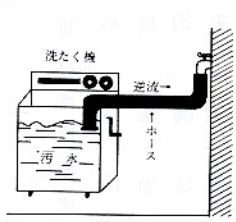

◉メーターの見方

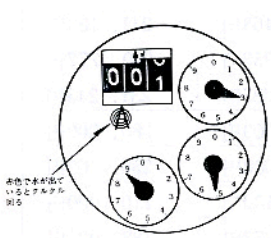

1. メーターは上部わく内の白数字を読みます。
2. 数字が中間にある時は、小さい数字を読みます。
3. 料金はこの数字だけが対象となります。
4. 使用水量は、検針時の数字から前回検針時の数字を差し引いて当該月の使用水量とします。
5. 数字は右側から、一立方米・一〇立方米・一〇〇立方米の単位になっています。





婦人会で河川清掃

鮫川村婦人会（会長芳賀喜代）の役員で去る四月二六日に新宿下地内から強滝まで河川清掃奉仕作業を行いました。

パトカー同乗記

棚倉警察署では、交通安全の意識を高めるため、このほど中学生代表四名をパトカー二台に同乗させ、村内全域の道路交通状況の実地見学を行ないました。

その結果それぞれ感想文が寄せられましたが非常に示唆に富んでおり、大人達が教えられる点が多いようです。

交通巡視をして

鮫中三年生　酒井　国安

学級の交通係として、村内を巡視する機会を与えられたので参加しました。

実際にパトロールカーに乗ってみて感じたことは、非常に多くの危険を感じたことです。

まず第一に、道のまんなかを走っていて対向車がくるとあわてて左側にハンドルを切ったりしますもし雨や雪が降っていたらスリップをしてしまうだろう。

第二に、パトカーがカーブを曲ろうとしたら前方から自動車がスピードを出してきて、パトカーの直前で急停車した。幸いカーブは道巾が広かったのでよけられたが本当に危ぶなかった。カーブは特にスピードを落として注意しなければならないと思います。

第三に、鮫川村の道路は道巾がせまくガーブが多い。そんなところに車を止めておいたりしているのですから、道路はなおせまくなります。駐車のしかたも十分気をつける必要があるようです。またカーブミラーはもつと多く必要だと思いました。

この世は乗物の時代です。毎日のように交通事故がどこかで起きています。

僕たちの友達にも事故にあつた人がいます。僕はどうして毎日毎日交通事故があるのだろうと考えたことが幾度かある。

それは、自分が交通ルールを守つても相手が守らない、つまりお互のどちらかが守らないから事故が起きるのではないかと思う。

だから一人、一人が交通ルールを守れば交通事故は起きないだろう。

酒を飲んで運転してはいけないことになつているのに大人達の中に酒を飲んで運転する者がいる。これはルールなんか何一つ考えない無謀運転者である。

僕は、交通事故をなくすのは、一人だけが決まりを守るものではなく、運転者も歩行者もみんながルールを守ることがもつとも大切であるとつくづく感じました。

徐行



福島県警察官募集

～あなたの〝若さと情熱〟を社会のために～

福島県警は、昭和四八年一〇月に採用する警察官を募集しています。

警察官は、社会の安寧を推持し県民の豊かな生活を守る、男性的で将来性のある職業です。健康で希望に燃える青年の応募を期待しています。

受付期間
五月一日～六月一六日

受験資格
昭和二〇年四月二日から昭和三〇年九月三〇日までに生れた（男子）
A＝大学（短大を除く）卒業者
B＝学歴を問いません
身長一六〇cm以上、体重四七kg以上。

試験の日時と場所
第一次試験七月一日（日）午前九時から、福島市、郡山市、いわき市、会津若松市、原町市で行ないます。
その他詳しいことは駐在所に問い合せて下さい。

畜犬飼育者におねがい

最近各地に犬による咬傷事故や農作物、家畜等に対する被害が数多く発生しています。

その危害を防止し、公衆衛生と社会生活の安全を守るため、畜犬飼育者は次の事項を守つて下さい。

一、毎年登録して下さい
（生後三カ月以上）

二、春秋の定期狂犬病予防注射を受けて下さい
（生後三カ月以上）

三、必ずけい留して下さい。

けい留されてない飼犬は「放置犬」として保健所で抑留することがあります。

◇　◇　◇

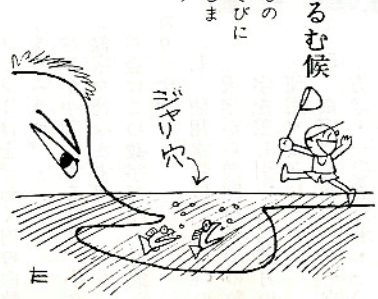

畜産情報

4月市場子牛取引価格（4月20日）

項目		市場総数	鮫川村
出場頭数	雌	(主取3) 53頭	(主取1) 15頭
	雄	(主取1) 37頭	13頭
	計	90頭	28頭
平均価格	雌	219，468円	241，180円
	雄	214，253円	219，777円
	計	217，285円	231，243円
最高価格	雌	380，000円	380，000円
	雄	250，000円	250，000円
最低価格	雌	183，100円	210，000円
	雄	181，.253円	188，000円
最高価格牛出品者	雌	芳賀　清一	芳賀　清一
	雄	我妻　清治	我妻　清治

スポーツ傷害保険加入のおしらせ
一年間わずか百円

鮫川村公民館では、今年度もスポーツ安全傷害保険の受付をはじめました。

これはスポーツ団体、その他社会教育団体に所属して、スポーツ活動、社会教育活動等を行なう者が活動中に生じた事故によつて傷害を被つた場合にこれを補償する保険制度です。

事故発生した時の保険金は、医療費一日当り五百円、最高の死亡の場合は五〇万円、支払われます掛金は一人百円で一〇人以上のグループなら加入できますのでおすすめします。

①加入できる団体

スポーツを行なうことがある団体で責任者を置き団体員が明確に把握されている一〇人以上の団体

例、青年団、婦人会、村内スポーツクラブ愛好会、子供会等

②納入する保険料

一年分一人当り百円

③お支払いする保険金

・死亡の場合　五〇万円
・両耳の聴力不能　四〇万円
・一眼又は片腕、片脚不能　三〇万円
・医者の治療を受けた時　一日当り　五百円

④加入申し込み

四八年六月下旬までの間、いつでも加入できます。手続きは、鮫川村公民館にお出下さい。

あなたとあなたの世界に赤十字

赤十字運動月間
五月一日～三一日

期間中社費納入、社員増強のため区長、民生委員の方がお訪ねした際は、御協力下さい。

皆さんから納入された社費は、次のような事業に使われています

災害救護、救援の活動
・医者や看護婦を派遣しての救護活動
・毛布その他の物資を贈る救援の仕事

他に献血事業、交通事故救護連絡所の設置、赤十字奉仕団活動の強化など、人類の幸福、世界平和のため熱心な活動が行われております。

福島県支部のことしの目標額
五、五〇〇万円

児童福祉月間



五月一日～三一日

子供の健全な育成を阻害するあらゆる条件をとりのぞき子供がより幸せな生活がおくれるよう、すべての国民がその意義を十分に認識することは、極めて大切なことです。

児童福祉月間のこの機会に自分の子供、周囲の子供達を、それぞれの立場から見なおして下さい。

,,みんなで守ろう
子どもの幸せ''

毎月第三日曜日は
「家庭の日」です
子供達との話し合いの場を作りましょう。

心配ごと相談所だより

毎月、一〇日、二〇日、三〇日開設（開設日が日曜日及び祝祭日のときは翌日）

・悩みごと
・心配ごと

気がるにお立寄り下さい。

場所、村公民館談話室

農薬事故をなくそう

これからいろいろな農薬を取扱うことが多くなります。農薬についての知識が足りなかつたり、ルーズな保管や誤つた取扱いから、自殺に用いられたり、中毒にかかつたりするなどの事故が毎年あとをたちません。慎重な取扱いによつて事故のないようお互に注意しましょう。

農薬の保管

農薬の保管はカギのかかる場所に保管して、子供の目につかない手の届かない所に保管して下さい

農薬の使用

メタンストツクスなどの特定毒物は、必ず指導員の指示により使用し、使用残量や容器も指導員の指示で確実に措置して下さい。

農薬の廃棄

個人が使用したり、保管できる農薬でも、毒物・劇物はその廃棄方法が規制されていますから、使用残量やあきびん、あき袋などは地下一メートル以上の深さに埋めるなど定められた方法で処理し、河川やゴミ捨場には絶対捨てないようにして下さい。

（中野巡査駐在所）



農繁期
交通事故と火の用心!!

ご用心

土地投機ブームにまだいる狼



季節の話題

雨の季節

夏というのは、立夏（五月六日）から立秋（八月八日）の前日までのことですが、気象のうえでは六月から九月半ばまでのことをいいます。

初夏から真夏に移り変るときに現われるのが梅雨です。暦をみますと六月十一日が入梅となっていますが、年によって多少のづれはあるが大体このころまでに梅雨に入るわけです。

入梅というのは、太陽が黄経八〇度に達する日に決めたもので、実際にこの日から梅雨が始まるというものではありません。北海道では梅雨はないのが普通で、本州でも七月になってから梅雨になることがあります。

ただじっと空をながめると、厚い雨雲が空いっぱいに覆いかぶさり、いまにも大降りになりそうでいてしとしと降るのが梅雨の特徴です。

梅雨というのは、梅の実の熟すころに降るので、そう名づけられたもので、またそのころカビが生えやすいので黴雨とも書きます。

いずれにしても、あのカット照りつける真夏にはいる前にどうしても通らなければならない季節でなんとなくからだ中がうつうつらと汗ばみ、うっとうしい季節です。とくに家屋の内外や衣類などを清潔にし、健康には十分留意して下さい。

※※※